

総代会

総代会

総代会の仕組みと機能

当社は、保険会社のみに認められる会社形態である相互会社組織を採っています。これは、ご契約者一人ひとりが社員として会社を構成するというものです。したがって、当社における最高意思決定機関は、社員総会ということになりますが、現実には、約220万人の社員による社員総会の開催は困難なため、保険業法の認めるところにより、社員総会に代わる代議制の機関として総代会を置いています。

総代会における報告事項および決議事項の主なものは次のとおりです。

- 報告事項：事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書の内容ならびに相互会社制度運営報告
 決議事項：剰余金の処分、配当金の割当て、定款の変更、総代候補者選考委員の選任、評議員の選任、取締役・監査役の選任など

総代会における報告および決議についてのお知らせ

総代会で報告された貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書や決議された主要な事項などを、総代会の内容および議事録として当社ホームページに掲載して社員(ご契約者)の方々にお知らせしています。また、総代会議事録については、本社、統括支社および支社で社員の皆様にご覧いただけるようにしています。

総代の選出方法

社員(ご契約者)の中から選任された総代候補者選考委員で構成する総代候補者選考委員会が、総代候補者を選考して推薦に関する公告を行います。社員は、候補者の中に信任を可としない者がいる場合、投票によってその意思を表明します。各候補者は、信任を可としない投票を行った社員の数が、投票権を有する社員の10分の1に満たない場合に、総代として選出されます。(総代へ立候補していただく制度はございません。)

この方法は、全国の多数の社員の中から地域、職業、年齢に偏りがないように総代を選考するために適していると考えています。なお、全国各地で開催している「ご契約者懇談会」に出席いただいたご契約者から総代を選任するなど、より幅広い社員各層からの選出を行っています。

ご参考

前回(平成25年4月就任)の総代候補者の選考基準

- ①当社の保険契約者であること
- ②生命保険事業に深い関心をもち、その重要性を十分認識し、かつ総代にふさわしい見識を有していること
- ③当社の経営に関心を有し、総代会への出席など総代として十分な活動が期待できること
- ④他社の総代に就任していないこと

総代の任期と定数

総代の任期は4年で、2年ごとに半数の改選を行います。総代の選出にあたっては広く社員全体の中から偏りなく選考する必要があること、一方で会議体として総代会を運営する際には、役員と総代が質疑応答を通して直接対話が行えるような体制を整える必要があることの両面から、平成19年4月より総代の定数を150名としています。

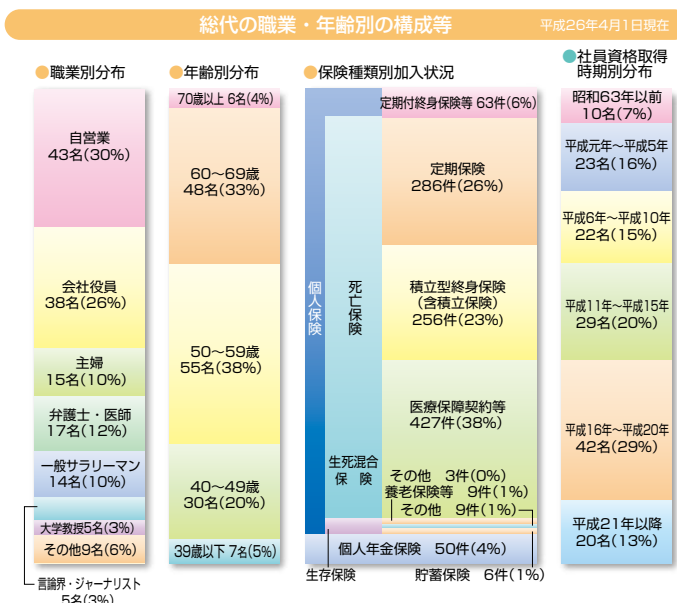
総代会傍聴制度

社員(ご契約者)の方々にご理解を一層深めていただくため、「総代会傍聴制度」を実施しています。傍聴者については、毎年、総代会開催前(5月上旬～6月上旬)に希望者を募り、総代会を傍聴していただいております。

(注)傍聴者の資格

前年度末において1年以上有効に継続している保険契約のご契約者で、満20歳以上の方。ただし、そのご契約が総代会当日有効に継続していること。

※第67回定時総代会(平成26年7月3日)の開催概要については差込冊子をご参照ください。



より多くのお客様の声を聞くために

総代 (敬称略)

平成 26 年 4 月 1 日現在 146 名

北海道	小笠原 勇 人	千葉県	高 橋 功	神奈川県	原 見 圭 子	大阪府	森 下 隆 文
北海道	小 川 勲	千葉県	三ツ谷 光 子	神奈川県	前 田 新 造	大阪府	山 下 修 司
北海道	杉 本 恵 子	千葉県	村 田 美奈子	神奈川県	松 澤 裕 子	兵庫県	内 山 高 一
北海道	高 坂 舞 佳	千葉県	森 優 子	神奈川県	三 澤 憲 一	兵庫県	大 西 健 一
北海道	田 村 禎三郎	千葉県	山 下 雅 史	神奈川県	谷 澤 敏 治	兵庫県	杉 本 敬
北海道	西 山 美 佳	千葉県	若 林 公 平	神奈川県	山 本 正 巳	兵庫県	泉 水 文 雄
北海道	船 越 利 人	東京都	浅 羽 茂	神奈川県	吉 田 政 雄	兵庫県	竹 内 弘 幸
青森県	米 澤 章 子	東京都	石 山 喬	新潟県	関 秀 俊	兵庫県	富 田 順 治
岩手県	伊 藤 英 明	東京都	伊 藤 晴 夫	新潟県	永 野 道 雄	兵庫県	堀 川 隆 二
岩手県	工 藤 善 規	東京都	上 田 智 大	新潟県	水 上 由美子	奈良県	西 浦 忠 彦
宮城県	菅 井 清 浩	東京都	内 田 滋 子	富山県	上 野 京 子	和歌山県	木 下 惠 都子
宮城県	蓮 潟 めぐみ	東京都	梅 沢 史 宏	石川県	中 川 剛 俊	鳥取県	小 山 惠
山形県	西 方 一 正	東京都	岡 藤 正 広	福井県	酒 井 佐知子	島根県	松 浦 久美子
福島県	富 永 典 子	東京都	北 川 真理子	山梨県	和 田 一 成	岡山県	中 川 隆 進
福島県	山 村 忠 広	東京都	北 村 公 克	長野県	佐 藤 古 寿	岡山県	横 山 基 子
茨城県	岡 本 敦 志	東京都	近 藤 美智子	長野県	中 村 秀 雄	広島県	佐 藤 靖 子
茨城県	坂 本 榮	東京都	榊 彰 一	岐阜県	小 川 貴 久	広島県	原 田 優 子
茨城県	早 川 広 行	東京都	坂 田 雅 敏	静岡県	秋 山 佳 彦	山口県	金 丸 真 明
栃木県	澤 田 真由美	東京都	櫻 井 欣 吾	静岡県	高 貝 真菜美	徳島県	佃 充 生
栃木県	藤 平 美 雪	東京都	櫻 井 邦 彦	静岡県	安 本 晋	香川県	富 家 育 子
群馬県	狩 野 敏 子	東京都	佐 藤 南 平	静岡県	山 田 訓 史	愛媛県	平 岡 志 乃
群馬県	斎 藤 郁 雄	東京都	澤 和 樹	愛知県	大 島 宇一郎	高知県	浜 田 久美子
群馬県	前 原 宏 之	東京都	相 馬 信 義	愛知県	加 賀 元 浩	福岡県	石 橋 聖 子
埼玉県	岩 切 美 佳	東京都	竹 内 ひろみ	愛知県	志 村 峰 男	福岡県	川 寄 隆 生
埼玉県	梅 原 誠	東京都	塚 本 隆 史	愛知県	高 木 英 樹	福岡県	坂 井 一 賀
埼玉県	菊 地 恵 子	東京都	中 村 直 人	愛知県	中 西 陽 子	福岡県	鶴 元 清一郎
埼玉県	小 林 忠 正	東京都	橋 本 優 美	愛知県	中 村 昌 輝	福岡県	林 田 直 子
埼玉県	佐 藤 奈穂里	東京都	南 等	愛知県	新 澤 隆	佐賀県	伊 藤 常 文
埼玉県	島 崎 則 子	東京都	山 本 直 幸	愛知県	三 矢 春 美	長崎県	平 坂 治 子
埼玉県	鈴 木 吉 憲	東京都	和 田 健 児	三重県	中 西 味 志	熊本県	熊 前 川 祐 子
埼玉県	辻 本 光 雄	神奈川県	伊 藤 久 充	三重県	松 田 英 明	大分県	岡 公 治 裕
埼玉県	引 田 和 幸	神奈川県	上 野 孝	滋賀県	大 山 輝 議	宮崎県	阪 元 文 裕
埼玉県	渡 邊 健 二	神奈川県	浦 田 紀 子	京都府	津 田 章 裕	鹿児島県	相 良 正 子
千葉県	釜 和 明	神奈川県	加 瀬 豊	京都府	本 田 欣 也	鹿児島県	本 坊 愛一郎
千葉県	小 島 信 夫	神奈川県	近 藤 史 朗	大阪府	川 村 隆	沖縄県	町 田 智 枝
千葉県	清 水 浩	神奈川県	佐 藤 勝 美	大阪府	北 得 久美代		
千葉県	杉 山 和 正	神奈川県	瀬 戸 美和子	大阪府	松 原 美代子		

○総代会に関するご意見については、書面にて下記までご送付ください。

〒168-8506 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命保険相互会社 総代会事務局

より多くのお客様の声を
聞くために

評議員会

評議員会

評議員会は、当社の社員(ご契約者)および学識経験者等によって構成され、社員から寄せられた会社経営に関するご意見や、取締役会が助言を求めた会社経営に関する事項について審議を行っています。

また、全国各地で開催している「ご契約者懇談会」で寄せられた会社経営に関するご意見なども評議員会に諮っています。

評議員 (五十音順・敬称略・平成26年3月31日現在)

網倉久永	上智大学経済学部 教授
石山 喬	日本軽金属ホールディングス株式会社 社長
岡藤正広	伊藤忠商事株式会社 社長
岸本葉子	エッセイスト
北川真理子	月島倉庫株式会社 社長
櫻井邦彦	株式会社ADEKA 相談役
千本倅生	イー・アクセス株式会社 名誉会長
相馬信義	古河機械金属株式会社 会長
高岡美佳	立教大学経営学部 教授
中村直人	弁護士
橋本 玄	株式会社セブン・フィナンシャルサービス 社長
原田明夫	弁護士
前田新造	株式会社資生堂 会長兼社長

評議員の構成

(平成26年3月31日現在)

年齢(歳)	40～49	50～59	60～69	70～79	合計
人数(名)	2	4	4	3	13



平成25年度評議員会

会社経営に関するご意見については、書面にて下記までご送付ください。

〒168-8506 東京都杉並区和泉1-22-19

朝日生命保険相互会社 評議員会事務局

より多くのお客様の声を
聞くために

ご契約者懇談会

ご契約者懇談会

当社では、広く全国各地のご契約者の皆様からご意見・ご要望を直接お伺いし、それらを会社経営に反映させるとともに、生命保険および当社の事業活動や財務内容のご説明・ご報告を行うことにより、当社へのご理解を深めていただくことを目的として、昭和50年から、毎年全国の支社で「ご契約者懇談会」を開催しています。

「ご契約者懇談会」の開催案内については、開催前の一定期間、ホームページや各支社の店頭でポスターを掲示すること等により、広くお知らせしています。

ご出席いただいたご契約者の方々からのご意見・ご要望・ご質問については、会社経営に反映するとともに、総代会および評議員会に報告しています。

また、「ご契約者懇談会」においては、総代にご出席いただく等により、総代会との連携強化に努めています。

平成25年度の開催状況

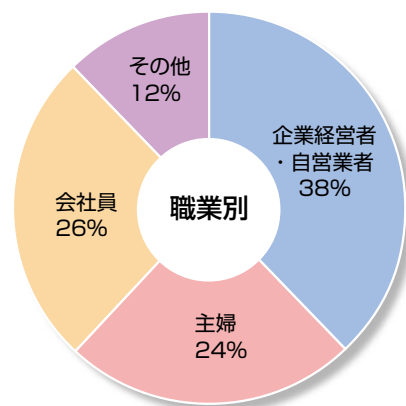
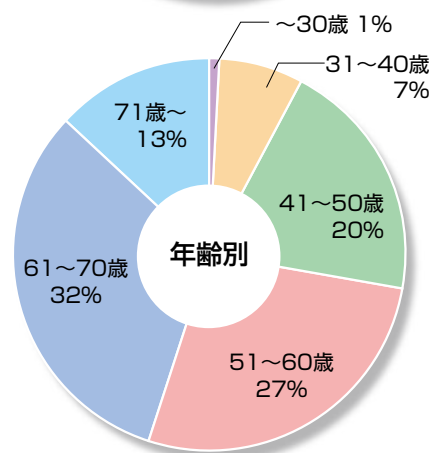
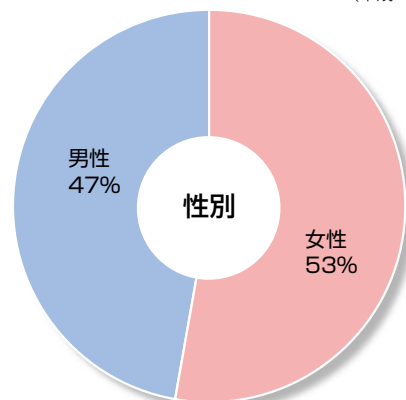
平成25年度は、ご契約者懇談会のさらなる活性化と総代会との連携強化、およびご契約者の参加機会の拡大の観点から、全国の58支社で開催し、1,173名のご契約者（うち総代67名）にご出席いただきました。



平成25年度ご契約者懇談会（愛知東支社）

ご契約者懇談会 ご出席者の内訳

（平成25年度）



より多くのお客様の声を聞くために

主なご意見・ご要望・ご質問

1 会社経営全般

- 社会貢献活動について
- 広告宣伝活動について
- 今後のチャネル戦略について
- 中期経営計画の進捗状況について

2 商品・サービス関係

- 新商品の開発について
(低廉な保険料の商品、貯蓄性商品、引受基準緩和型の死亡保険・介護保険)
- 「あんしん介護」のグッドデザイン賞受賞について

3 営業職員関係

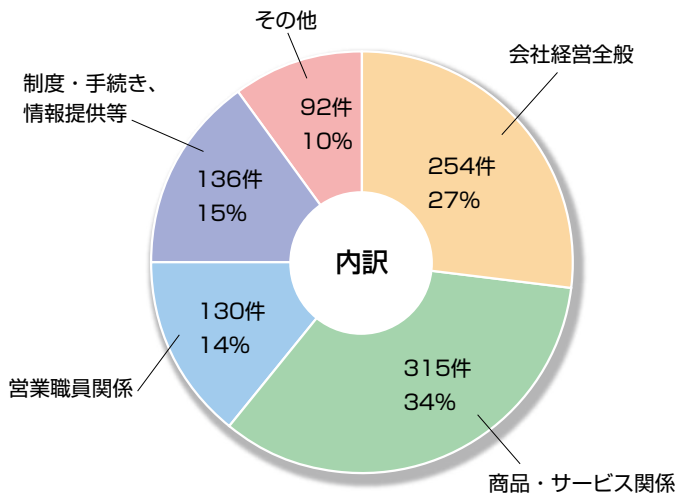
- 営業職員の定期訪問について
- 営業職員による適格なコンサルティングや各種手続の迅速な対応について
- 営業職員への教育体制について

4 制度・手続き、情報提供等

- 各種情報の定期的な提供について
- ホームページの機能充実について
- 各種手続のペーパーレス化・キャッシュレス化について

ご契約者懇談会におけるご意見・ご要望・ご質問の内訳

(平成25年度)



より多くのお客様の声を聞くために